## 第61号議案

特別区道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成18年2月22日

提出者 足立区長 鈴木恒 年

特別区道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条の規定に基づき、特別 区道の路線を次のように廃止する。

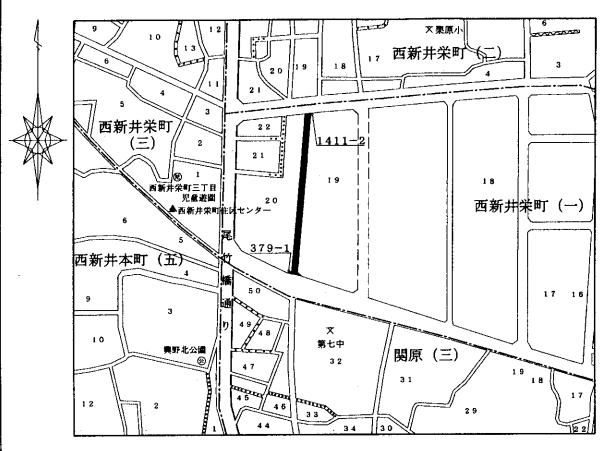
記

1 足立区西新井栄町一丁目地内 裏面のとおり

## (提案理由)

付近交通の実状からみて、当該路線廃止の必要を認めるので、この案 を提出いたします。

## 足立区西新井栄町一丁目地内略図



凡 例

$\overline{\hspace{1em}}\cdot\hspace{1em}\hspace{1em}$	都	県		境		特	別	区	道	路	線
• •	区			界	• • • • •	X	管	Ę	里	通	路
•	町	丁	目	境		そ	の	他	の	通	路
	国	道	路	線		廃」	止す	る特	別区	区道路	各線
1	都	道	路	線		特別	別区:	道認	定于	产定路	各線

幅員

5. 45 メートル

延長

223.78 メートル

面 積 1,233.77 平方メートル